

旧統一教会解散13日にも請求

政府、高額献金巡り地裁に

政府が、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の高額献金問題を巡り、宗教法人法に基づく解散命令を13日にも東京地裁に請求する方向で調整していることが

- 2022年7月8日・安倍晋三元首相が街頭演説中に銃撃され死亡。逮捕された男は世界平和統一家庭連合（旧統一教会）への恨みと供述
- 9月8日・自民党が所属国会議員と教団の接点を確認したとする調査結果を公表
- 10月17日・岸田文雄首相が宗教法人法に基づく調査を文部科学相に指示
- 25日・自民が行動指針改定、教団と関係を持たない方針を盛り込む
- 11月22日・文化庁が初の質問権行使、以降7回目まで行使
- 23年9月7日・文化庁は教団側が回答拒否したとして、過料を科すよう東京地裁に申し立て
- 10月12日・解散命令請求に関し意見を聞く宗教法人審議会開催
- 13日・宗教法人法に基づく解散命令請求を東京地裁に申し立て

旧統一教会を巡る主な経過と想定される今後の動き

分かった。文化庁は有識者に意見を聞く宗教法人審議会を12日に開催する方針で、その後速やかに請求手続きに入る。複数の政府関係者が6日明らかにした。東京地裁は政府が提出する資料や被害証言を基に命令の是非を判断する。

昨年7月の安倍晋三元首相銃撃事件をきっかけに、教団による高額献金被害が問題化。岸田政権の閣僚も含め自民党議員と教団の関係も明らかになった。政権としては、教団に毅然とし

た対応を取ることで国民の不信感を払拭する狙いがある。政府関係者は「抗議活動などのトラブルも懸念される。宗教法人審議会から間を置かず解散命令請求するのが望ましい」と述べた。手続きに時間がかかる場合は、週末を挟み16日に申し立てる可能性もある。

た対応を取ることで国民の不信感を払拭する狙いがある。政府関係者は「抗議活動などのトラブルも懸念される。宗教法人審議会から間を置かず解散命令請求するのが望ましい」と述べた。手続きに時間がかかる場合は、週末を挟み16日に申し立てる可能性もある。

法令違反を理由とした宗教法人への解散命令はオウム真理教など過去2件ある。オウムの場合は請求から地裁による解散命令まで約4カ月かかっており、旧統一教会の審理も長期化すると思われる。

文化庁は旧統一教会に対し、昨年11月から7回の質問権を行使して資料を入手。高額献金被害者の証言も集めてきた。これらを精査した結果、献金集めに組

織的関与があったと立証でき、解散命令の要件を満たすと判断した。

織的関与があったと立証でき、解散命令の要件を満たすと判断した。